

II 都道府県別人口

1 人 口

東京都が28年ぶりに全国人口の10.0%を占める

平成19年10月1日現在の都道府県別の人口は、東京都が1275万8千人と最も多く、次いで神奈川県（888万人）、大阪府（881万2千人）、愛知県（736万人）、埼玉県（709万人）となっている。以下、人口600万人台が1県、500万人台が3道県、300万人台が1県、200万人台が10府県、100万人台が20県、100万人未満が7県となっている。人口順位を前年と比べると、兵庫県が北海道を上回って第7位となったほか、奈良県（第28位）と青森県（第29位）、沖縄県（第31位）と岩手県（第32位）、大分県（第33位）と山形県（第34位）の順位がそれぞれ入れ替わった。

全国に占める割合をみると、東京都が最も高く、全国人口の10.0%を占めている。東京都は昭和40年から44年までは11.1%に達していたが、その後低下を続け、55年に9.9%と10%を下回った後、平成6年から10年までは9.4%で推移し、11年以降上昇を続けている。10.0%となったのは昭和54年以来28年ぶりとなる。なお、東京都、神奈川県、大阪府、愛知県及び埼玉県の上位5都府県の人口で全国人口の35.1%を占めている。（表7）

表7 都道府県別人口及び全国人口に占める割合
（各年10月1日現在）

人口 順位	都道府県	平成19年		平成18年		人口 順位	都道府県	平成19年		平成18年	
		人口 （千人）	全国に 占める 割合（%）	人口 （千人）	全国に 占める 割合（%）			人口 （千人）	全国に 占める 割合（%）	人口 （千人）	全国に 占める 割合（%）
—	全 国	127,771	100.0	127,770	100.0	24	鹿児島県	1,730	1.4	1,743	1.4
1	東 京 都	12,758	10.0	12,659	9.9	25	山 口 県	1,474	1.2	1,483	1.2
2	神 奈 川 県	8,880	6.9	8,830	6.9	26	長 崎 県	1,453	1.1	1,466	1.1
3	大 阪 府	8,812	6.9	8,815	6.9	27	愛 媛 県	1,452	1.1	1,460	1.1
4	愛 知 県	7,360	5.8	7,308	5.7	28	奈 良 県	1,410	1.1	1,416	1.1
5	埼 玉 県	7,090	5.5	7,071	5.5	29	青 森 県	1,407	1.1	1,423	1.1
6	千 葉 県	6,098	4.8	6,074	4.8	30	滋 賀 県	1,396	1.1	1,389	1.1
7	兵 庫 県	5,589	4.4	5,590	4.4	31	沖 縄 県	1,373	1.1	1,368	1.1
8	北 海 道	5,570	4.4	5,601	4.4	32	岩 手 県	1,364	1.1	1,375	1.1
9	福 岡 県	5,056	4.0	5,054	4.0	33	大 分 県	1,203	0.9	1,206	0.9
10	静 岡 県	3,801	3.0	3,797	3.0	34	山 形 県	1,198	0.9	1,208	0.9
11	茨 城 県	2,969	2.3	2,972	2.3	35	石 川 県	1,170	0.9	1,172	0.9
12	広 島 県	2,873	2.2	2,875	2.2	36	宮 崎 県	1,143	0.9	1,148	0.9
13	京 都 府	2,635	2.1	2,643	2.1	37	秋 田 県	1,121	0.9	1,134	0.9
14	新 潟 県	2,405	1.9	2,418	1.9	38	富 山 県	1,106	0.9	1,110	0.9
15	宮 城 県	2,347	1.8	2,355	1.8	39	和 歌 山 県	1,019	0.8	1,028	0.8
16	長 野 県	2,180	1.7	2,189	1.7	40	香 川 県	1,006	0.8	1,009	0.8
17	岐 阜 県	2,104	1.6	2,105	1.6	41	山 梨 県	877	0.7	880	0.7
18	福 島 県	2,067	1.6	2,080	1.6	42	佐 賀 県	859	0.7	863	0.7
19	群 馬 県	2,016	1.6	2,021	1.6	43	福 井 県	816	0.6	819	0.6
20	栃 木 県	2,014	1.6	2,015	1.6	44	徳 島 県	800	0.6	805	0.6
21	岡 山 県	1,953	1.5	1,955	1.5	45	高 知 県	782	0.6	789	0.6
22	三 重 県	1,876	1.5	1,873	1.5	46	島 根 県	731	0.6	737	0.6
23	熊 本 県	1,828	1.4	1,836	1.4	47	鳥 取 県	600	0.5	604	0.5

大都市圏別にみると、東京圏は3482万7千人（全国に占める割合27.3%）、名古屋圏は1134万人（同8.9%）、大阪圏は1844万6千人（同14.4%）となっており、3大都市圏の人口は6461万3千人（同50.6%）となっている。（表8）

表8 3大都市圏別人口の推移（昭和55年～平成19年）

年次	人 口（千人）					全国に占める割合（%）				
	全 国	3大都市圏計				全 国	3大都市圏計			
		東京圏	名古屋圏	大阪圏			東京圏	名古屋圏	大阪圏	
昭和55年	117,060	55,922	28,699	9,869	17,355	100.0	47.8	24.5	8.4	14.8
60	121,049	58,342	30,273	10,231	17,838	100.0	48.2	25.0	8.5	14.7
平成2年	123,611	60,464	31,797	10,550	18,117	100.0	48.9	25.7	8.5	14.7
7	125,570	61,646	32,577	10,810	18,260	100.0	49.1	25.9	8.6	14.5
12	126,926	62,870	33,418	11,008	18,443	100.0	49.5	26.3	8.7	14.5
13	127,316	63,235	33,687	11,064	18,483	100.0	49.7	26.5	8.7	14.5
14	127,486	63,494	33,905	11,104	18,486	100.0	49.8	26.6	8.7	14.5
15	127,694	63,788	34,148	11,144	18,496	100.0	50.0	26.7	8.7	14.5
16	127,787	64,006	34,328	11,183	18,495	100.0	50.1	26.9	8.8	14.5
17	127,768	64,185	34,479	11,229	18,477	100.0	50.2	27.0	8.8	14.5
18	127,770	64,384	34,634	11,286	18,463	100.0	50.4	27.1	8.8	14.5
19	127,771	64,613	34,827	11,340	18,446	100.0	50.6	27.3	8.9	14.4

注1) 各年10月1日現在。昭和55年～平成12年及び17年は国勢調査人口による。

- 2) 東京圏……東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
名古屋圏……愛知県、岐阜県、三重県
大阪圏……大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

人口増加は10都県、そのうち東京圏の1都3県で増加幅が拡大

人口増減率を都道府県別にみると、東京都が0.78%と最も高く、次いで愛知県が0.70%、神奈川県が0.57%、滋賀県が0.52%、千葉県が0.40%などとなっており、10都県で増加している。一方、秋田県（-1.16%）、青森県（-1.10%）、高知県（-1.00%）など37道府県で減少している。

人口が増加している10都県のうち7都県は、自然増加かつ社会増加となっている。また、増加幅が拡大したのは、東京圏の1都3県となっている。

一方、人口が減少している37道府県のうち34道府県は、自然減少かつ社会減少となっている。また、減少幅が拡大したのは、25道府県となっている。

（図7、表9、図8、表10）

図7 都道府県別人口増減率

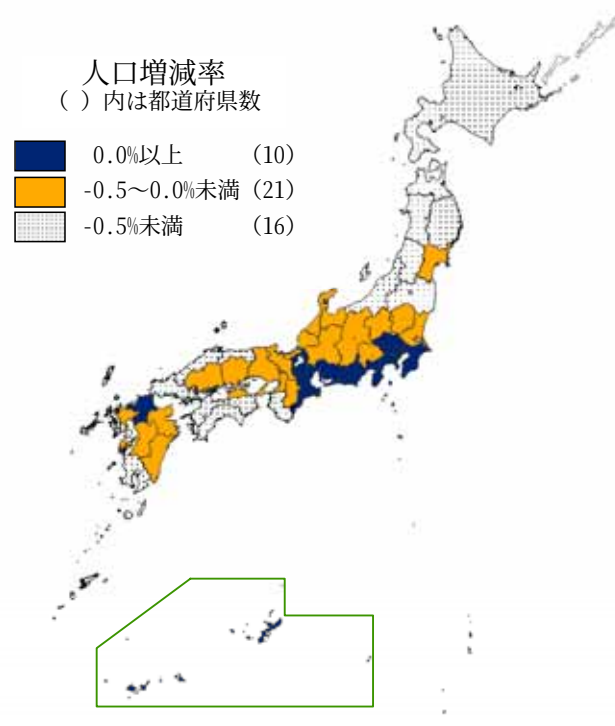


表9 都道府県別人口増減率

(単位 %)

人口増減率 順位	都道府県	人口増減率		人口増減率 順位	都道府県	人口増減率		人口増減率 順位	都道府県	人口増減率	
		平成19年	平成18年			平成19年	平成18年			平成19年	平成18年
—	全 国	0.00	0.00	16	茨 城 県	-0.10	-0.12	32	北 海 道	-0.54	-0.48
1	東 京 都	0.78	0.66	17	岡 山 県	-0.11	-0.14	33	愛 媛 県	-0.55	-0.53
2	愛 知 県	0.70	0.74	18	石 川 県	-0.14	-0.21	34	新 潟 県	-0.56	-0.54
3	神 奈 川 県	0.57	0.43	19	大 分 県	-0.22	-0.32	35	福 島 県	-0.63	-0.55
4	滋 賀 県	0.52	0.61	20	群 馬 県	-0.22	-0.17	36	山 口 県	-0.66	-0.62
5	千 葉 県	0.40	0.28	21	京 都 府	-0.28	-0.19	37	徳 島 県	-0.67	-0.57
6	沖 縄 県	0.35	0.50	22	宮 城 県	-0.31	-0.24	38	鳥 取 県	-0.70	-0.48
7	埼 玉 県	0.27	0.24	23	香 川 県	-0.34	-0.33	39	鹿 児 島 県	-0.72	-0.58
8	三 重 県	0.16	0.32	24	長 野 県	-0.38	-0.34	40	島 根 県	-0.75	-0.77
9	静 岡 県	0.09	0.13	25	富 山 県	-0.39	-0.16	41	山 形 県	-0.76	-0.71
10	福 岡 県	0.03	0.09	26	福 井 県	-0.39	-0.30	42	岩 手 県	-0.79	-0.74
11	兵 庫 県	-0.03	-0.00	27	奈 良 県	-0.39	-0.40	43	和 歌 山 県	-0.85	-0.75
12	大 阪 府	-0.03	-0.03	28	山 梨 県	-0.40	-0.48	44	長 崎 県	-0.88	-0.83
13	広 島 県	-0.04	-0.07	29	佐 賀 県	-0.40	-0.42	45	高 知 県	-1.00	-0.86
14	岐 阜 県	-0.05	-0.10	30	熊 本 県	-0.46	-0.32	46	青 森 県	-1.10	-0.98
15	栃 木 県	-0.07	-0.07	31	宮 崎 県	-0.47	-0.43	47	秋 田 県	-1.16	-1.02

注) 人口増減率(%) = $\frac{\text{人口増減(前年10月～当年9月)}}{\text{前年10月1日現在人口}} \times 100$

人口増減 = 自然増減 + 社会増減

図8 都道府県別人口の増減要因(自然増減率と社会増減率)

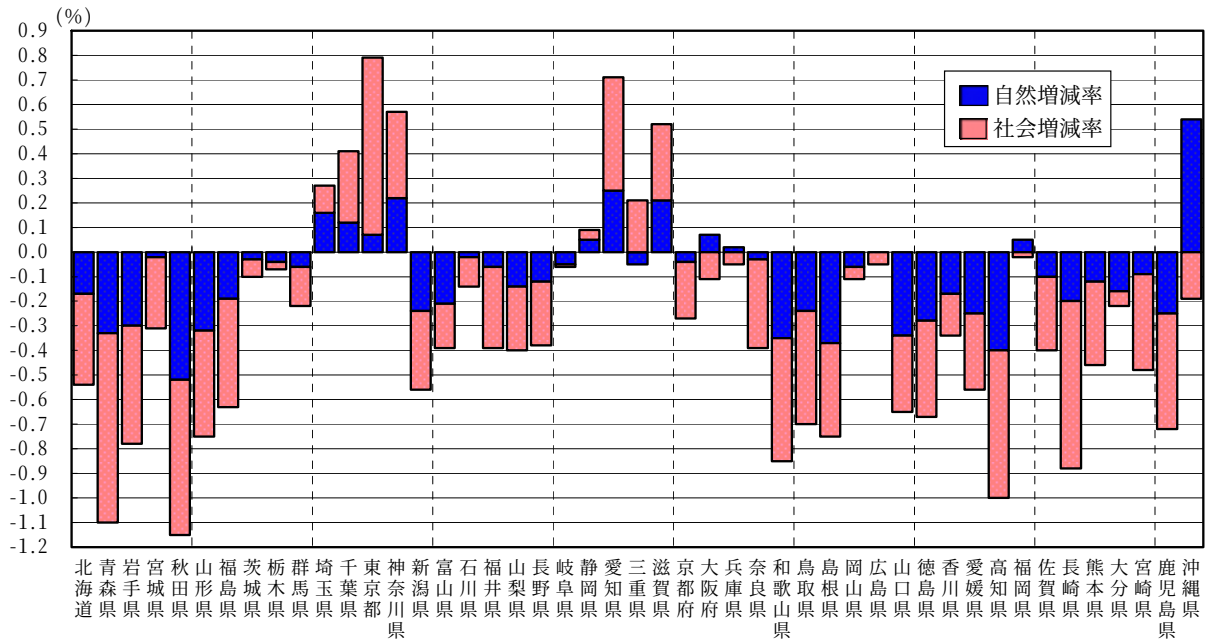


表10 人口増減要因別都道府県

増減要因		都道府県名	都道府県数
人口増加	自然増加・社会増加	埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 静岡県 愛知県 滋賀県	7
	自然増加・社会減少	福岡県 沖縄県	2
	自然減少・社会増加	三重県	1
人口減少	自然増加・社会減少	大阪府 兵庫県 広島県	3
	自然減少・社会増加		0
人口減少	自然減少・社会減少	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 岐阜県 京都府 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県	34

自然増加率は沖縄県の0.54%が最高

自然増減を都道府県別にみると、増加が12都府県、減少が35道府県となっている。

自然増加率は、沖縄県が0.54%と最も高く、次いで愛知県が0.25%、神奈川県が0.22%、滋賀県が0.21%、埼玉県が0.16%などとなっている。増加した12都府県のうち増加幅が拡大したのは7都県となっており、減少から増加に転じたのは1県となっている。

一方、自然減少率は、秋田県が0.52%と最も高く、次いで高知県が0.40%、島根県が0.37%、和歌山県が0.35%、山口県が0.34%などとなっている。減少した35道府県のうち減少幅が拡大したのは19道府県となっている。

なお、自然増減率は、沖縄県が平成2年に1%を下回り0.91%となって以来、すべての都道府県で1%を下回っており、7年以降は沖縄県を除く46都道府県で0.5%を下回っている。(表11)

表11 都道府県別人口の自然増減率

(単位 %)

自然増減率 順位	都道府県	自然増減率		自然増減率 順位	都道府県	自然増減率		自然増減率 順位	都道府県	自然増減率	
		平成19年	平成18年			平成19年	平成18年			平成19年	平成18年
—	全 国	-0.00	0.00	16	奈 良 県	-0.03	-0.03	32	福 島 県	-0.19	-0.15
1	沖 縄 県	0.54	0.52	17	栃 木 県	-0.04	-0.01	33	長 崎 県	-0.20	-0.17
2	愛 知 県	0.25	0.24	18	京 都 府	-0.04	-0.02	34	富 山 県	-0.21	-0.18
3	神 奈 川 県	0.22	0.22	19	岐 阜 県	-0.05	-0.03	35	鳥 取 県	-0.24	-0.20
4	滋 賀 県	0.21	0.20	20	三 重 県	-0.05	-0.07	36	新 潟 県	-0.24	-0.21
5	埼 玉 県	0.16	0.18	21	福 井 県	-0.06	-0.07	37	愛 媛 県	-0.25	-0.26
6	千 葉 県	0.12	0.11	22	岡 山 県	-0.06	-0.07	38	鹿 児 島 県	-0.25	-0.23
7	大 阪 府	0.07	0.09	23	群 馬 県	-0.06	-0.04	39	徳 島 県	-0.28	-0.33
8	東 京 都	0.07	0.06	24	宮 崎 県	-0.09	-0.10	40	岩 手 県	-0.30	-0.30
9	福 岡 県	0.05	0.03	25	佐 賀 県	-0.10	-0.12	41	山 形 県	-0.32	-0.32
10	静 岡 県	0.05	0.03	26	熊 本 県	-0.12	-0.11	42	青 森 県	-0.33	-0.29
11	兵 庫 県	0.02	0.03	27	長 野 県	-0.12	-0.12	43	山 口 県	-0.34	-0.32
12	広 島 県	0.00	-0.02	28	山 梨 県	-0.14	-0.13	44	和 歌 山 県	-0.35	-0.31
13	宮 城 県	-0.02	-0.01	29	大 分 県	-0.16	-0.17	45	島 根 県	-0.37	-0.34
14	石 川 県	-0.02	-0.02	30	香 川 県	-0.17	-0.17	46	高 知 県	-0.40	-0.39
15	茨 城 県	-0.03	-0.04	31	北 海 道	-0.17	-0.15	47	秋 田 県	-0.52	-0.52

注) 自然増減率 (%) = $\frac{\text{自然増減(前年10月～当年9月)}}{\text{前年10月1日現在人口}} \times 100$
 自 然 増 減 = 出生児数－死亡者数

社会増加率は東京都の0.72%が最高

社会増減を都道府県別にみると、増加が8都県、減少が39道府県となっている。

社会増加率は、東京都が0.72%と最も高く、次いで愛知県が0.46%、神奈川県が0.35%、滋賀県が0.31%、千葉県が0.29%などとなっている。増加した8都県のうち増加幅が拡大したのは4都県となっている。

一方、社会減少率は、青森県が0.77%と最も高く、次いで長崎県が0.68%、秋田県が0.63%、高知県が0.60%、和歌山県が0.50%などとなっている。減少した39道府県のうち増加から減少に転じたのは2県となっており、減少幅が拡大したのは24道府県となっている。

なお、18大都市（東京都特別区部及び17の政令指定都市）のある14都道府県についてみると、北海道、宮城県、新潟県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県及び福岡県の8道府県が社会減少となっている。（表12）

表12 都道府県別人口の社会増減率

（単位：%）

社会増減率 順位	都道府県	社会増減率		社会増減率 順位	都道府県	社会増減率		社会増減率 順位	都道府県	社会増減率	
		平成19年	平成18年			平成19年	平成18年			平成19年	平成18年
—	全 国	0.00	0.00	16	茨 城 県	-0.07	-0.07	32	熊 本 県	-0.34	-0.21
1	東 京 都	0.72	0.60	17	大 阪 府	-0.11	-0.12	33	奈 良 県	-0.36	-0.38
2	愛 知 県	0.46	0.51	18	石 川 県	-0.12	-0.18	34	北 海 道	-0.37	-0.33
3	神 奈 川 県	0.35	0.21	19	群 馬 県	-0.16	-0.14	35	島 根 県	-0.38	-0.42
4	滋 賀 県	0.31	0.41	20	香 川 県	-0.17	-0.16	36	宮 崎 県	-0.39	-0.33
5	千 葉 県	0.29	0.17	21	富 山 県	-0.18	0.02	37	徳 島 県	-0.39	-0.24
6	三 重 県	0.21	0.39	22	沖 縄 県	-0.19	-0.02	38	山 形 県	-0.43	-0.40
7	埼 玉 県	0.11	0.06	23	京 都 府	-0.23	-0.17	39	福 島 県	-0.44	-0.40
8	静 岡 県	0.04	0.10	24	山 梨 県	-0.26	-0.34	40	鳥 取 県	-0.46	-0.28
9	岐 阜 県	-0.01	-0.07	25	長 野 県	-0.26	-0.22	41	鹿 児 島 県	-0.47	-0.35
10	福 岡 県	-0.02	0.06	26	宮 城 県	-0.29	-0.23	42	岩 手 県	-0.48	-0.44
11	栃 木 県	-0.03	-0.06	27	佐 賀 県	-0.30	-0.30	43	和 歌 山 県	-0.50	-0.45
12	広 島 県	-0.05	-0.05	28	愛 媛 県	-0.31	-0.27	44	高 知 県	-0.60	-0.47
13	岡 山 県	-0.05	-0.07	29	山 口 県	-0.31	-0.30	45	秋 田 県	-0.63	-0.51
14	兵 庫 県	-0.05	-0.03	30	新 潟 県	-0.32	-0.33	46	長 崎 県	-0.68	-0.65
15	大 分 県	-0.06	-0.16	31	福 井 県	-0.33	-0.23	47	青 森 県	-0.77	-0.69

注) 社会増減率(%) = $\frac{\text{社会増減(前年10月～当年9月)}}{\text{前年10月1日現在人口}} \times 100$

社会増減 = 都道府県間転入超過数 + 都道府県別入国超過数

都道府県間転入超過数 = 都道府県間転入者数 - 都道府県間転出者数

都道府県別入国超過数 = 都道府県別入国者数 - 都道府県別出国者数